

高畠町LED防犯灯修繕等補助金の概要について

令和7年12月に、それまで町がリースをしておりましたLED防犯灯を、各自治会等へ無償譲渡させていただきました。

各自治会等で夜間の安全確保と犯罪防止を目的として管理をしていただいておりますが、LED防犯灯の修繕等を行う場合は、下記のとおり補助金を交付します。

○対象となる工事

自治会等が電気代を支払い、維持管理しているLED防犯灯のうち

1. 故障等により不点灯となっているLED防犯灯具の交換に関するもの
2. LED防犯灯の引込ケーブル等の破損の修繕に関するもの
3. LED防犯灯の移設に関するもの
4. LED防犯灯の取付向きや位置の変更に関するもの

ただし、以下の経費は対象外とする。

1. 地区柱の設置等に関するもの
2. この要綱以外の制度により補助金等の交付を受けるもの

○補助金の額

対象経費の2分の1の額とする。

ただし、1基につき25,000円を上限とし、1,000円未満の端数があるときは切り捨てた額とする。

○補助金の申請の流れについて

